普通預金

（2025年7月1日現在）

1. 商品名	●普通預金
2. 販売対象	●法人および個人
3. 預入期間	●定めなし
4. 預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	 ●随時預入 ●1円以上 ●1円単位
5. 払戻方法	●随時払い戻します。
6. 利息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法	 ●毎日の店頭表示の利率を適用します。 ●毎年2月と8月の当行所定の日に支払います。 ●毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。
7. 利子課税	●個人の方は2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が追加的に課税され、源泉徴収率は20.315%(国税15.315%、地方税5%)となります。 ●法人の場合は2016年1月1日から2037年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が追加的に課税され、源泉徴収率は15.315%(国税のみ)となります。 ●個人の方はマル優の取扱いができます。
8. 手数料	●キャッシュカードによる支払いの場合は、カード規定に定める手数料を徴求することがあります。
9. 金利情報の入手方法	●最新の店頭表示金利については店頭またはホームページ等でご確認ください。
10. 付加できる特約事項	●個人の方は総合口座による当座貸越ができます（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.500%を上乗せした利率）。 ●公共料金等の自動支払および給与、年金等の自動受取もできます。
11. 預金保険の適用	●預金保険制度の対象商品です（当行に複数口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます）。
12. 当行が契約している指定紛争解決機関	●全国銀行協会相談室 連絡先 0570-017109 または 03-5252-3772 〔受付日：月～金曜日（祝日および銀行休業日を除く）受付時間：9:00～17:00〕